

## 深谷市地域公共交通計画の策定について

### 1. 目的

本市では、平成 31 年 3 月に「深谷市地域公共交通網形成計画」（以下、本計画という）を策定し、地域公共交通の将来像を定めると共に、目標を達成するための実施事業に基づき計画を推進してきた。また、本計画に基づき深谷市コミュニティバス「くるリン」の運行内容の再編を実施し、現在は定時定路線 4 路線、デマンドバス 3 エリアにて運行を行っている。

本計画は令和 5 年度をもって計画期間終了を迎えるため、計画目標に基づく評価指標について最終評価・検証を行い、公共交通活性化及び再生に関する法律の改正に対応すべく、現在の計画を刷新し、市内全域の公共交通の効果的な運用についての基本方針を示した、「深谷市地域公共交通計画」を新たに策定するものである。

### 2. 地域公共交通計画について

#### ■ 地域公共交通活性化再生法の制定・改正の変遷

- ・平成19年、地域公共交通活性化再生法を制定し、市町村が主体となって幅広い関係者の参加による協議会を設置。「地域公共交通総合連携計画」の策定を通じて、地域公共交通の維持・確保や利便性向上に取り組むことを促進する制度を整備。
- ・平成26年、①まちづくりと連携（コンパクト・プラス・ネットワーク）、②面的な公共交通ネットワークの再構築を図るため、「地域公共交通網形成計画」を法定計画として規定。
- ・令和 2 年、地域公共交通網形成計画を「地域公共交通計画」と改め、地方公共団体の作成を努力義務として規定。

#### ■ 地域公共交通計画の概要

- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和2年11月改正）に基づき、地方公共団体が作成する「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする地域公共交通のマスタープラン。
- 地方公共団体は、地域公共交通計画を作成するよう努めなければならない（努力義務化）

#### 計画のポイント（R2改正）

- ◆ **まちづくり・観光振興等の地域戦略との一体性の確保**
  - ・コンパクトシティ等のまちづくり施策との一体的推進
  - ・**観光振興施策との連携** ・地域公共交通施策と福祉施策の一層の連携
- ◆ **地域全体を見渡した地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保**
  - ・公共交通をネットワークとして捉え、**幹線・支線の役割分担の明確化**
  - ・ダイヤや運賃等のサービス面の改善による**利用者の利便性向上**
- ◆ **地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ**
  - ・従来の公共交通サービスに加え、**地域の多様な輸送資源を最大限活用**
  - ・**MaaSの導入等、新たな技術を活用**した利用者の利便性向上
- ◆ **住民の協力を含む関係者の連携**
  - ・法定協議会を設置し、住民や交通事業者等の地域の関係者と協議
  - ⇒ **地域の移動ニーズに合わせて、地域が自らデザインする交通へ**

#### 地域旅客運送サービス

##### 公共交通機関



鉄軌道

路線バス

旅客船



コミュニティバス

デマンド交通

乗用タクシー

- ◆ **利用者数、収支、行政負担額などの定量的な目標の設定と毎年度の評価・分析等を規定** ⇒ **データに基づくPDCAを強化**

#### 地域公共交通計画の考え方

まちづくりと連携した  
地域公共交通ネットワークの形成  
網形成計画と同様



地域における  
輸送資源の総動員  
今般新たに追加

メニューの充実やPDCAの強化により、持続可能な旅客運送サービスの提供の確保



自家用有償旅客運送

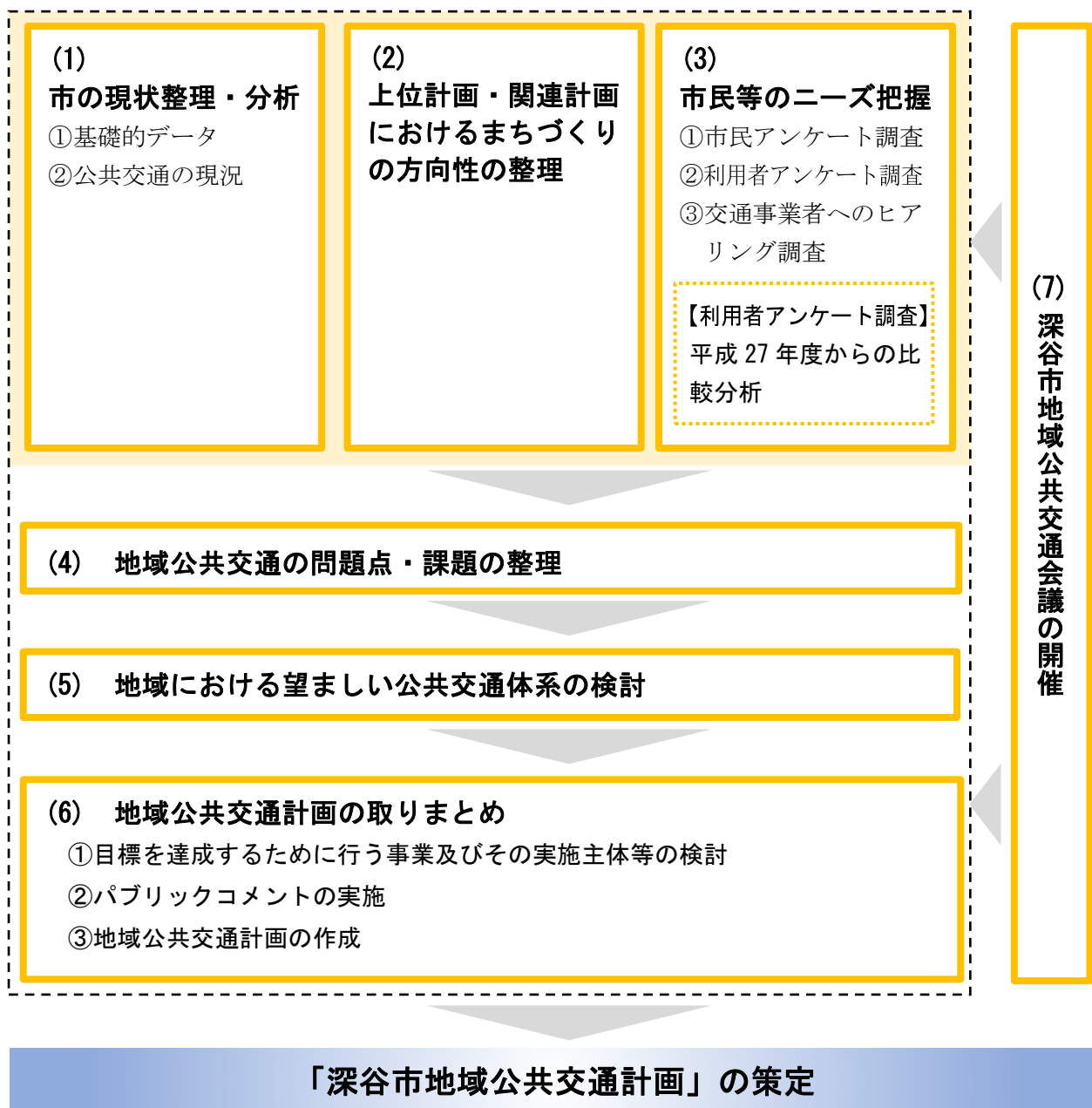
福祉輸送、スクールバス、病院商業施設等の送迎サービスなど

⇒ 国が予算・ノウハウ面を支援、地域の取組を更に促進

### 地域公共交通計画の記載事項

- ①地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ②計画の区域
- ③計画の目標
- ④ ③の目標を達成するために行う事業及びその実施・実施主体
- ⑤計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥計画期間
- ⑦その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### 3. 計画策定フロー



■深谷市地域公共交通計画策定スケジュール（案）

	令和5年						令和6年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)市の現状整理・分析									
①基礎的データ	←整理・分析→								
②公共交通の現況	←整理・分析→								
(2)上位計画・関連計画におけるまちづくりの方向性の整理									
(3)市民等のニーズ把握									
①市民アンケート調査		←計画・調整→	☆ 発送	←実施・集計→					
②利用者アンケート調査		←計画・調整→	☆ 発送	←実施・集計→					
③交通事業者へのヒアリング調査			←計画・調整→	←実施・整理→					
(4)地域公共交通の問題点・課題の整理									
(5)地域における望ましい公共交通体系の検討									
(6)地域公共交通計画の取りまとめ									
①目標を達成するために行う事業及びその実施主体等の検討				←実施事業(案)の検討→		←実施事業の詳細検討→			
②パブリックコメントの実施							議会 報告	←実施→	
③地域公共交通計画の作成				←骨子案の作成→		←素案の作成→		←案の作成→	
(7)深谷市地域公共交通会議の開催		①		②	③		④		⑤

【深谷市地域公共交通会議の主な議題テーマ】

【第1回】8月18日	【第2回】10月2日	【第3回】11月下旬	【第4回】1月中旬	【第5回】3月中旬
○調査概要について ○策定スケジュールについて	○公共交通の現状整理 ○計画期間について ○定時定路線の再編について	○計画(骨子案)の提示 ・問題点・課題点 ・調査結果 ・望ましい公共交通体系 ・実施事業(案)	○計画(素案)の提示 ○パブリックコメントの実施について	○パブリックコメントの結果について ○計画(案)の提示

## 市民等のニーズ調査概要（案）について

### ①市民アンケート調査

市民 3,000 人を対象に、日常生活における移動実態や市域を運行する公共交通についてアンケート調査を実施し、地域公共交通計画における計画目標の評価及び本計画の策定に向けた基礎的データとして整理・分析を行う。

#### ■調査概要

配布対象	・ 15 歳以上の市民 3,000 人（無作為抽出） ※12 地区別（深谷、藤沢、幡羅、明戸、大寄、八基、豊里、上柴、南、岡部、川本、花園）、属性別、年代別に分析
調査方法	・ 郵送による配布・回収
調査項目	・ 属性、日常生活の移動実態、生活利便施設の利用実態と意識・要望、公共交通の利用実態と意識・要望、公共交通の維持・確保意向

### ②利用者アンケート調査

コミュニティバス利用者に対して、利用に関するアンケート調査を実施し集計する。また、平成 27 年度から毎年実施しているアンケート調査結果を含め、地域別、年齢構成別等に分析を行う。合わせて、コミュニティバス利用者について、車内ヒアリング調査を実施する。

#### ■調査概要

調査対象	・ コミュニティバス「くるりん」（定時定路線）【4 路線 5 系統】 ・ コミュニティバス「くるりん」（デマンドバス）【3 地区 5 台運行】
調査方法	【利用者対象アンケート調査】 ・ 乗務員が調査票を配布し、後日郵送にて回収 【コミュニティバス利用者ヒアリング調査】 ・ 調査員が利用者に調査票を直接配布して調査（ビンゴカード形式）
調査項目	・ 利用者属性、利用 OD（ヒアリング調査）、利用特性 ・ 利用満足度、改善して欲しいサービス等

### ③交通事業者へのヒアリング調査

民間路線バス、タクシー事業者等既存公共交通事業者へのヒアリング等を実施し、運行上の問題点や今後の計画への反映事項について把握する。

#### ■調査概要

	調査方法	・ 事前に調査票をメールにて送付・回収 （必要に応じて後日ヒアリング） ※運行管理者や指導乗務員等
調査項目	[鉄道] JR 東日本（高崎線） 秩父鉄道	・ 利用者の特性や運行上の問題点 ・ 経営上の問題点（利用者数、赤字区間、アフターコロナ） ・ 利用促進策や観光施策の取組み ・ 路線バスやコミュニティバスとの連携に関する意見・要望
	[高速バス] JRバス関東、広栄交通バス [民間路線バス] 協同貨物自動車、花園観光バス、深谷観光バス [コミュニティバス] 花園観光バス	・ 利用者の特性（路線別）、利用状況 ・ 経営上の問題点（利用者数、赤字区間、アフターコロナ） ・ 運行上の問題点（人手不足、車両更新に向けた課題・意向） ・ バス利用者等から寄せられている声 ・ これまでの取組み状況 ・ 路線の再編に対する考え方、当面考えている利用促進策
	[タクシー] 深谷合同タクシー、深谷タクシー	・ 利用者の特性、運行状況、保有台数 ・ 経営上の問題点（利用者数、料金設定 等） ・ 運行上の問題点（人手不足、車両更新に向けた課題・意向） ・ タクシー利用者の要望、意見